

Q コロナ後のまちづくりについて積極的に対応していく必要があるのでは。

A まずは、コロナの収束が第一前提と考えています。コロナ収束後は、第6次総合計画の着実な実現に向け、スピード感を持ってまちづくりに努めていきたいと思っています。

Q ふるさと応援寄附金の返礼品として町の農産物を増やしていく考えはあるか。

A 令和3年度から町職員2名を道の駅へ派遣し、道の駅と協働して地元農産物を使った商品の開発と返礼品の充実を図っていきます。



Q 町税予算額が前年度より約2億5,000万円も減額になっている理由は。

A 主な理由としては、3年に一度の評価替えによる2億円近い固定資産税の減収を見込んでいるためです。

固定資産税予算額	
令和2年度	1,480,274,000円
令和3年度	1,286,805,000円
差引増減	△193,469,000円

Q 草が繁茂している土地の対応はどのように実施しているのか。

A 農地は農業委員会から、雑種地等は生活安全課から所有者に対し、適切に土地の管理をしていただけるよう通知をしています。農業委員会で農地パトロールも行っています。

Q 公共下水道事業で、広域化・共同化支援業務委託を引き続き行うとのことだが、委託する業務の内容は。

A 令和2年度までは全体計画の変更について茨城県や関係機関と調整を行ってきましたが、まだ、いくつか懸案事項がありますので、それらを解消していくためのサポートをしていただく予定です。

Q 農業集落排水と公共下水道を統合して、原宿台浄化センターで全ての水を処理できるのか。

A 統合した場合も、全ての水量を処理することは可能です。ただ、不明水などにより処理能力を超過してしまう可能性があるため、不明水対策を進め、安全に処理ができる体制を整えていきます。また、農業集落排水の各水処理センターにある流量調整槽による調整も可能であると考えています。

「予算特別委員会」ってなあに？～予算審議～

議会では、町から提出された新年度予算案が町民の皆さまの意見を反映したものになっているかなどを審議するため、予算特別委員会を設置し慎重に審査を行いました。

